



地域共生応援大使
ふっころ

あなたとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより信州

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>

vol.806
JUL.2023

編集・発行
長野県社会福祉
協議会



CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

若者にとって、さまざまな機能を持つ社協を
どんな悩みも相談できる実家のような場所に

特集 若者サポートプロジェクト

若者対象 自立支援活動のご紹介…………… 4P

ともいき ～ともに学び ともに生きる～

地域の繋がりで成長する高校生達…………… 7P

あんみら通信…………… 8P



「福祉だより信州」は
共同募金の配分金で
発行されています。



若者にとって、さまざまな機能を持つ社協を。
どんな悩みも相談できる実家のような場所に。



毎号福祉の現場に新しい風を吹き込む
スタッフをご紹介します。

中野市社会福祉協議会

庶務課（前ボランティアコーディネーター）

渋川 温美さん

児童養護施設などで育ち、社会で困難を抱える若者を積極的に支える「どこでも実家宣言」。長野県社協が市町村社協と連携して開始した若者支援です。趣旨にいち早く賛同した社協のひとつ、中野市社協で子ども支援に携わってきた渋川温美さんに、これまでの取組を聞きました。

中野市社協の子どもから若者まで支える応援プロジェクト



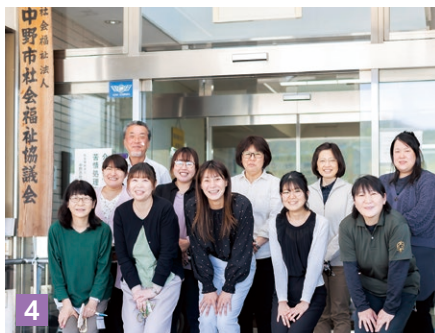
1



2



3



4

【1】親子で参加できる「こども応援プロジェクト」のイベント。体育館や神社、社協駐車場などで開催し、市内全小中学校にチラシを配布して宣伝することで、2時間ほどの企画に600名もが参加したことも。パルーンアートボランティアには高校生ボランティアの姿も。

【3】バラの栽培技術を学び、地域のバラ栽培ボランティア活動に協力できるボランティアを育成するため冬を除き毎月作業を行っています。

【4】笑顔があふれる中野市社協の皆さん。

子ども支援に力を注ぎ、若者サポートへ

子どもたちが気軽に学習支援や食事提供などが受けられ、多世代交流や悩み相談などもできる「こども食堂（こどもカフェ）」。中野市では市内10ヵ所で定期的に行われ、市社協では団体の設立相談に応じたり、活動費に赤い羽根共同募金の助成事業を活用したりと、積極的に運営をサポートしてきました。コロナ禍においてもボランティア連絡協議会と連携し、ドライブスルー方式のフードバンクで食料支援を行ったほか、子どもへの遊び場提供も踏まえ、学校の長期休みを利用したイベントを年3回ほど開催するなど、さまざまななかたちで子どもの居場所づくりを展開。そうした「こども応援プロジェクト」を続けてきた背景から、社会的養護出身の若者たちも支援していこうと、今年5月、県社協からの提案を受けて「どこでも実家宣言」に賛同しました。社協をささいな悩みでも相談できる実家のような身近な場所だと認識してもらい、就労や生活を支えていく取組です。

「社協というと障がい者や高齢者を支援するイメージが一般的ですが、周囲に頼れる人がいない若者たちにも、子ども支援に力を入れてきた中野市社協の存在を知ってもらえたら」と話すのが、これまでボランティアコーディネーターとして子どもたちの支援に携わってきた渋川さん。「今回の宣言は当社協の存在を広く知ってもらうよい機会になりました」と語ります。

社協を気軽な相談場所と認めてもらうために

渋川さんは入社8年目。もともと子どもが好きだったことや、自身も二児の母として育児をするなかで、誰もが気軽に挨拶や子育てがしやすく、笑顔と感謝の気持ちがあふれる地域づくりを目指してきました。その一環で「こども応援プロジェクト」を推進してきた一方、15歳以上の若者世代との交流が少なかったことから、今年1月には飯山市の児童養護施設「飯山学園」を見学。入所者に「こども応援プロジェクト」のイベントに遊びに来てもらったり、社会的養護を問わず広く高校生を対象にボランティア活動に参加してもらったりと、若者の居場所づくりも始めたところです。

「若者の皆さんに、社協を気軽に相談できる場所と捉えてもらうためには、まずは何をしている機関か知ってもらうことが大切です。その入口として、今後も『こども応援プロジェクト』をはじめ、地域を元気にする活動に関わっていききたい」と渋川さん。その眼差しからは、負けない真っ直ぐな意志が感じられました。

中野市社会福祉協議会

【住所】中野市西条70-1 中野市福祉ふれあいセンター内
 【電話番号】0269-26-3111
 【営業時間】8:30～17:15

ホームページ





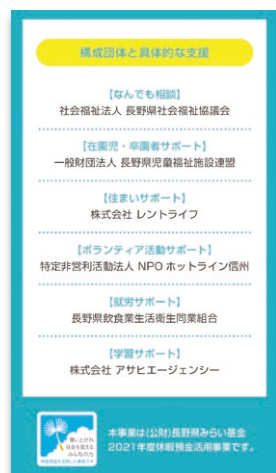
社会的
養護出身の

若者サポートプロジェクト

YOUTH SUPPORT PROJECT



5月11日に社協職員と児童養護施設職員が研修と交流を行い、「どこでも実家宣言」をアピールしました。



「若者サポートプロジェクト」
のご案内パンフは、PDFでも
ご覧いただくことができます。



PDFは
こちら

若者サポートプロジェクトとは？

長野県社会福祉協議会、長野県児童福祉施設連盟、企業等の6団体がコンソーシアムを組み、お互いの強みを活かして若者をサポートし、社会的養護出身の若者サポートにフォーカスすることで、多様な生きづらさを抱えた若者の自立支援につなげています。

休眠預金を活用して2022年6月24日のスタートから約一年が経過し、多くの社協・まいさぼ・団体さんの声を聞きながら進化・補強を行い、改良改善を重ねてきました。問題が起きたら動くのではなく、予防的な動き、子ども若者という幅広い、柔軟な早期サポートのため、包括的ネットワークにより支援します。

若者サポートプロジェクト5本柱

このプロジェクトでは、頼れる身内がないために、生活の困窮や孤立に陥りやすい、施設や里親など「社会的養護」を離れた若者の就労、住まい、借金・孤立防止など包括的な支援体制を速やかに構築するため、多分野と連携した協働モデルづくりに取り組んでいます。

①なんでも相談

課題をなんでも受け止め、多機関と連携しながら幅広い若者を対象に「住まい」「仕事」「お金」などの「なんでも相談」を受け付けています。

②就労

ミニバイト（職場体験）を通して若者に自分の強みや経験という引き出しを増やし、就労に繋げていきます。そのために児童養護施設・まいさぼ・各団体と連携して職場体験先の事業所開拓を行なっています。



③居住

緊急で宿泊できるスペースを用意しています。また、居住支援法人と連携して相談者の住まい確保をサポートしています。日本社会に根付く「保証人」の慣習により、入居や入学、就職などの人生の節目に困難を抱える人が少なくないため、アパートを借りる保証人について相談対応も行なっています。

④ボランティア

児童養護施設と近隣の子ども食堂・社協のマッチングを行い、ボランティア経験を通して若者の自己肯定感アップに繋げています。（地域で暮らす若者も同様）若者がボランティアに参加しやすい居場所の拡大、環境作りを行い、県内のこども食堂 152 カ所（2023 年 5 月）を、2025 年には

370 カ所を目標として地域全体を温めています。

⑤どこでも実家

実家的な温かさで「子ども若者をサポート」する活動を県内の市町村社協に広めています。

1) 実家的な温かさで市町村のエリアを超えて 1 人の子ども若者をサポートします。

2) 「どこでも実家」は、2023 年 5 月 11 日のスタートを皮切りに、市町村社協の取組宣言を通して、今後は長野県全体を温める巨大な太陽になると信じています。

3) 地域を温め、児童虐待・自殺の予防に大きな役割を果たします。子ども若者の笑顔のために「共に悩み・共に歩もう」という想いで活動しています。

社会的
養護出身の

若者サポートプロジェクト ～初年度報告会から～

施設とつながっている卒園生は 300 名弱

長野県内の 15 の児童養護施設にアンケート調査を行った結果、施設が把握している卒園生は、下図のとおり 289 名で、そのうち 156 名（54.0%）が何らかの課題を抱え施設に相談している状況が明らかになりました。

「緊急サポートが必要だが、まいさぼ（自立相談支援機関）につながない」17 名については、本事業のコーディネーターが地域のまいさぼい等につないだり、住まいの支援を提供したりしています。

長野県内のケアリーバーの状況を量的に把握する試みは初めての事です。今後、より詳細な調査が必要とされています。

2022 年 10 月 12 日現在

	区分	人数
Q1	施設としてサポートしている卒園生の数 (卒園年次を問わず)	289名
Q2	サポート中の卒園生の生活状況別の概数	
	LV.4 緊急サポートが必要	17名
	LV.3 卒園生からの相談があり「まいさぼ」とつながっている	16名
	LV.2 卒園生からの相談に応じている	123名
	LV.1 問題なく生活できている	95名
	無回答	38名

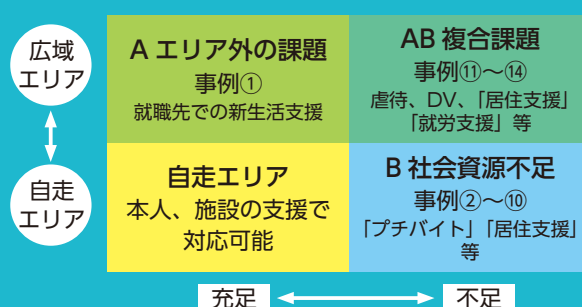
「かわり事例」から卒園生支援の課題が見える

「かわり事例」から、2つの課題が見えてきました。

1つ目は、児童養護施設の「エリア外」での卒園生支援の課題です。卒園生が旅立っていく地域は、県内外様々ですが、施設職員は他地域の相談機関や社会資源に通じていないことが通常です。卒園生支援の充実のため、広域相談調整機能も必要です。

2つ目は、卒園後の生活を支援していくための社会資源不足という課題です。施設からは、社協やまいさぼが独自に開発してきた「プチバイト」や「身元保証・生活支援サービス」を使いたいとのニーズが多いため、まいさぼ等との連携強化を支援しています。

本事業のかわり事例(14例)の傾向



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12223より抜粋して作成)

令和5年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1

施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

プラン1

オプション5

施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2

施設利用者の補償

プラン3

職員等の補償

プラン4

法人役員等の補償



(SJ22-12033から抜粋)



ともいき

ともに学び ともに生きる

多様なニーズや個性を持った人たちが集まるセルフヘルプ活動やピアサポートなどの取組を紹介します

地域の繋がりで成長する高校生たち



真剣さの奥に優しさを感じる眼差しです。



小さな子どもも一生懸命取り組みます。



子どもたちと一緒にバルーンアートを作りました。

エクセラン高校ボランティア部は、積極的に地域の活動に参加し、多くのことを学んでいます。

5月13日(土)には『緑と花のフェスティバル』が開催され、エクセラン高校ボランティア部の1・2年生12名が参加し、バルーンアート体験や高校で育てている植物の配布を行いました。

活動を行う中で生徒からは「人の優しさ・温かさ気付けた」、「周りのことを考えながら行動できるようになった」といった大きな学びを得ていることや、繋がりの大切さを実感していました。なぜボランティアをしているのかという問いにも、「人の役に立てているから」と前向きに話し、ほぼ全員の生徒が「ボランティアをさせていたでいる」という言葉を口にしていたことが印象的でした。

顧問の橋本嶺登先生は、「地域の人と交流する中で地域に課題があることを知ってほしい」と語り、「生徒には自分たちは何ができて、どんなことに興味あるのか自分たちで考え、主体的に行動してほしい」と期待を寄せています。

人との繋がりの大切さを学んでいる生徒たちの取組は、地域にとっても大きな力になっていて、輝く福祉人の卵たちは、熱血教師のもとに着実に力をつけています。



学校法人松本昭和学園
エクセラン高等学校
〒390-0221 長野県松本市里山辺 4202
TEL: 0263-32-3701
<http://www.excellent.ed.jp/>

ホームページは
こちら





制度の狭間にある個別の課題に気づき、多様な仲間と共有し、
未来志向の発想で共に考え、課題解決に向けて実践。
そんな取り組みを紹介します。



プチバイトを受け入れて

就労支援プロジェクト(プチバイト)では経済的に困窮されている方、社会的孤立状態にある方、
様々な生活課題を抱えている方などに対し、就労に向けた支援をしています。



ハブ農園 清水 憲明さん

〔ハブ農園〕

〒395-0061 長野県飯田市正永町2丁目
TEL: 080-9174-1246

当園ではできた野菜を寄付する活動も
行っています。

プチバイトについて
さらに詳しくはこちら！



私は令和3年4月に金融機関を早期退職し、飯田市内で新規就農して「ハブ農園」を始めました。主にサニーレタス、ズッキーニ、ナス、ネギなどの野菜を生産・販売しています。

私個人の経済的な問題を相談するため「まいさぼ飯田」を訪れた際、プチバイト等の就労支援の取り組みを聞き、場所を提供することで誰かの役に立てるのなら…と思い、受け入れを決めました。

大勢の参加者の中には、暑さ寒さをものとし^{つわもの}ない強者や、農作業に対する高い責任性・熱い情熱が感じられた方も何人かいました。多くの方が就職に結びつき、ハブ農園でも1名を直接雇用することができました。この結果から見ても、プチバイト等は大変良い事業で、受け入れて良かったと実感しています。

しかし、中には途中から来なくなった方もいますし、全員がうまくいったわけではありません。多少の問題を抱えているからこそご参加いただく訳ですので、受け入れ側はそれをよく理解している必要があり、受け入れ企業の受け取り方、心構えはとても重要だと思っています。

今後、ハブ農園の野菜の品目を増やしていくつもりですので、今後もプチバイト等の受け入れは積極的に行っていきたいと思っています。



『まめ』

墨書

作者：小池 星斗 (33才・長野市在住)

ある通所事業所での月一回の墨遊びのアートワーク。小池さんは農耕班に所属しており、畑作業に熱心に取り組んでいる。普段はなかなかアートワークには参加してこない。まだ本格的に農作業は始まらない3月のアートの日。墨で字を書きませんか？と声をかけると『やりたい！』と意気込んでアトリエにやってきた。さてどんな字を書きましょうか？と声をかけても首をひねるばかりで困った顔をしている。そこでおしゃべり。小池さんは畑でどんな野菜を作っているんですか？と聞いても野菜の名前が出てこない。秋ごろ小池さんが豆の収穫をほかのメンバーさんと一緒にやっている姿を思い出し、『豆も作っているんだよね』『うん、そうそう』と。あの豆おいしそうだねという『うんまいよ〜』とニコニコ顔で答えてくれた。そこでボードに『まめ』と書いて、提示した。小池さんは自信なさそうに筆を持ったので、指先で筆を運ぶ方向へ誘導したら、ボードを見ながらたどたどしく筆を運んだ。かわいい『まめ』という文字がうまれた。得意満面の小池さんであった。

(ながのアートミーティング 関 孝之記)

Webサイトもご覧ください！

ご感想・お問合せ・掲載希望等は
下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp

長野県
社会福祉協議会



福祉・
介護べり帖



長野県福祉研修共同サイト
きやりあなっと



信州福祉・
介護のひろば

